

令和 3 年 6 月 2 日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
「独立行政法人日本学生支援機構の設置する兵庫国際交流会館の管理・運営等業務」
の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
実施行政機関等	独立行政法人日本学生支援機構
事業概要	独立行政法人日本学生支援機構が設置する兵庫国際交流会館の管理・運営等業務（入居者受入れ・管理・厚生補導業務、会計業務、施設管理業務、渉外業務）
実施期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日
受託事業者	国際ライフパートナー株式会社
契約金額（税抜）	124,848,000 円（単年度当たり：41,616,000 円）
入札の状況	2 者応札（説明会参加＝3 者／予定価内＝1 者）
事業の目的	兵庫国際交流会館は、国際交流の拠点として、外国人留学生に対して生活及び居住の場を提供することにより、勉学その他の学生生活を支援するとともに、様々な交流事業の実施によって、居住者相互や外部の学生等（地域住民やボランティアなど）との交流を促進することを目的として設置された。 この兵庫国際交流会館の設置目的を十分理解した上で、民間事業者の創意、工夫を発揮して、外国人留学生の生活支援等を行うとともに、施設の警備、清掃等の保守管理の効率的、効果的な運営等を実施する。
選定の経緯	本事業は、民間事業者に委託するものとされ、公共サービス改革基本方針（平成 21 年 7 月 10 日閣議決定）別表において、平成 22 年 4 月から平成 25 年 3 月までの事業期間として選定された。 事業実施期間中の「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）により平成 23 年度末までに廃止することとされたため、平成 23 年 9 月の第 79 回官民競争入札等監理委員会にて、実施期間を 1 年間短縮したうえで、市場化テスト終了事業として整理した。 兵庫国際交流会館の大学・民間等への売却に向けた取組が進まず、「独立

	行政法人改革等に関する基本的方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）において、兵庫国際交流会館については、「機構が引き続き保有し、収支改善を図りつつ、国際交流の拠点として活用する。」とされた。 本事業は、一時的に市場化テストの対象から外れたものの、結果的に事業が存続することとなったため、平成 26 年度公共サービス改革基本方針（平成 26 年 7 月 11 日閣議決定）において、「今後の国の政策等を踏まえ、国際交流会館の運営方針及びサービス内容等について検討する必要があることから、その検討結果等を踏まえ、監理委員会と連携しつつ、民間競争入札の導入時期について検討し、平成 29 年度末までに結論を得る。」とされ、平成 30 年度公共サービス改革基本方針（平成 30 年 7 月 10 日閣議決定）別表において、平成 31 年 4 月から令和 4 年 3 月までの事業期間として選定された。
--	---

Ⅱ 評価

1 概要

市場化テストを継続することが適当である。競争性の確保という点において課題が認められ、総合的に勘案した結果、改善が必要である。

2 検討

（１）評価方法について

独立行政法人日本学生支援機構から提出された平成 31 年 4 月から令和 3 年 3 月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行う。

（２）対象公共サービスの実施内容に関する評価

事項	内 容	
確保されるべき質の達成状況	以下のとおり、適切に履行されている	
	確保されるべき水準	評価
	① 施設の有効活用 施設の有効活用の観点から、平均入居率 89.0%以上及び平均貸出施設稼働率（有料での利用）22.09%以上を達成するように実施すること。 （平成 28 年度、29 年年度及び 30 年度 4 月から 7 月までの平均値）	【概ね達成】 平均入居率 89.6%（補正前：83.7%） （参考）令和元年度 91.8% 令和 2 年度 87.3%（補正前：75.6%） 平均貸出施設稼働率 18.3%（補正前：13.8%） （参考）令和元年度 15.8% 令和 2 年度 20.8%（補正前：11.8%） ※令和 2 年度について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けたため、その影響による辞退者を勘案し、評価

	② 入居者の所属大学等 毎年度、新規に外国人留学生入居者の所属大学等を増加させる積極的な取り組みを行うこと。 新規所属大学等は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までに外国人留学生が在籍していない機関とし、対象は大学または研究機関（短期大学、高等専門学校及び専修学校（専門課程）を除く。）とする。	【達成】 令和元年度 22 機関に 4 回募集案内を実施 令和 2 年度 22 機関に 6 回募集案内を実施 （参考）新規所属大学等の数 令和元年度 0 機関 令和 2 年度 1 機関
	③ 貸出施設一時利用に関する新規利用者 貸出施設を地域に積極的に開放し、交流・研修等の活動の場を提供するとともに、毎年度、新規外部利用者を増加させる取り組みを行うこと。	【達成】 新規利用促進のための様々な取組を実施 ・兵庫国際交流会館ウェブサイトの活用 ・地域の教育機関や行政機関等への利用促進活動 ・会場視察対応の拡充 など （参考）新規利用の件数 令和元年度 16 件 令和 2 年度 7 件
民間事業者からの改善提案	1. 新型コロナウイルス感染症対策 新型コロナウイルス感染症の発生・感染拡大に対する厳格な防止対策及び入居者の安全確保策として、 ① 消毒液の設置・マスクの配布・清掃の徹底 ② 集会の制限・新規入居者歓迎会の中止による予算の感染対策への転用 ③ 感染症対策に関する周知説明の徹底 ④ 不安を感じる入居者への対応（安全を確保したうえでの相談活動の継続） ⑤ 貸出施設の利用制限 について提案があり、採用され、留学生生活の基礎である安全と心身の健康を維持することができた。 2. 大学等とのネットワークづくり 専門学校に通う留学生の認知度を高めるため、学校担当者への資料送付や空室状況の随時提供について提案があり、採用された。 3. 日本人学生の入居増 留学生、日本人学生双方にとって国際交流体験の増加につながり、会館の魅力となることから、日本人学生の入居者を増やすことについて提案があり、採用された。 4. 随時募集の開始 進学や民間住宅契約終了時など入居希望者のニーズに細やかに対応し、入居者を増やすため、原則、月 2 回の入居の申請締切のほか、繁忙期を中心に行っていた臨時募集について、令和 3 年度より随時募集を通年実施する提案があり、採用され、入居者の増加に寄与することが期待される。	

(3) 実施経費（税抜）

実施経費は、従来経費と比較して4.6%（年平均1,816,080円）増加している。しかしながら、従来経費に管理等業務（入居者の募集・選考及び入居許可、入居状況の管理、国際交流拠点事業の実施及びその他事業の実施協力）や警備業務（年末年始の勤務者の1名増員）を追加したことなどを考慮すると、一定の効果があったものと評価できる。

すなわち、これらの追加した業務を控除して、従来経費及び実施経費を比較すると下記のとおり、2.7%（年平均1,060,431円）の削減を達成している。

区分	契約金額(年平均)	除外金額	除外後金額
従来経費(税抜)	39,799,920円	—	39,799,920円
実施経費(税抜)	41,616,000円	2,876,511円 (内訳) 2,617,311円 ※1 259,200円 ※2	38,739,489円
増減額(税抜)	1,816,080円増額	—	1,060,431円減額
増減率	4.6%増	—	2.7%減

※1 管理等業務（入居者の募集・選考及び入居許可、入居状況の管理、国際交流拠点事業の実施及びその他事業の実施協力など）の追加
(経費の積算)

実施経費のうち管理等業務に係る経費（10,299,960円）について、平日及び休日等別に、追加した業務に係る経費を日本学生支援機構が自ら実施していた際の人工（0.53人/日）を用いて、その割合に基づき算定

平日 10,299,960円×242/た359日×0.53/2.53人≒1,454,494円

休日等 10,299,960円×117/359日×0.53/1.53人≒1,162,817円

計 2,617,311円

※2 警備業務（年末年始の勤務者の1名増員）の追加
(経費の積算)

年末年始の6日間に警備要員を1名増員した経費について、建築保全業務単価「警備員日割基礎単価」（43,200円/日）に基づき算定

43,200円×6日×1人=259,200円

(4) 選定の際の課題に対する改善

課 題	競争性に課題が認められたところ、これまでに警備業務を包括化、総合評価落札方式の導入、複数年度契約、入札公告期間の確保、収入増加に応じたインセンティブを設定、従来の実施状況に関する情報開示及び新規事業者の参入促進などを実施し、2者による応札があったものの、そのうち1者は、予定価格を大幅に超過しており課題が残っている状況である。
-----	---

(5) 評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた、施設の有効活用の平均貸出施設稼働率（有料での利用）を除き、目標を達成していることから概ね達成できたと評価できる。

また、民間事業者の改善提案により、留學生活の基礎である安全と心身の健康を維持、入居者確保促進の取組など、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

実施経費についても、2.7%削減され効果があったものと評価でき、公共サービスの質の維持向上と合わせて、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できる。

一方、競争性の確保については、2者による応札があったものの、そのうち1者は、予定価格を大幅に超過しており課題が認められた。

(6) 今後の方針

以上のとおり、競争性の確保において課題が認められ、本事業において良好な実施結果を得られたと評価することは困難である。

そのため、次期事業においては、課題について検討を加えた上で、引き続き民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図っていく必要があるものと考えている。

令和 3 年 5 月 18 日
独立行政法人日本学生支援機構

民間競争入札実施事業

独立行政法人 日本学生支援機構 兵庫国際交流会館管理・運営業務の実施状況について

I 事業概要

1. 委託業務内容

兵庫国際交流会館の管理・運営等業務（入居者受入れ・管理・厚生補導業務、会計業務、施設管理業務、渉外業務）

2. 委託期間

平成 31 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日の 3 年間

3. 受託事業者

国際ライフパートナー株式会社

4. 実施状況評価期間

平成 31 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日の 2 年間

5. 受託事業者決定の経緯

独立行政法人日本学生支援機構 兵庫国際交流会館管理・運営等業務民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）に基づき、入札参加申請者 2 者から提出された入札書、企画書及び資格審査決定通知書を審査した結果、1 者が予定価格の範囲内かつ入札に必要な基準を満たしていることを確認した。この 1 者について総合評価を行った結果、上記受託事業者を落札者に決定した。

Ⅱ 確保すべき管理・運営業務の水準の状況及び評価

評価事項	測定指標	状況及び評価
施設の有効活用	施設の有効利用の観点から、平均入居率 89.0%以上及び平均貸出施設稼働率（有料での利用）22.09%以上を達成するように実施すること （平成 28 年度、29 年度及び 30 年 4 月から 7 月までの平均値）	平均入居率：89.6% 令和元年度：91.8% 令和 2 年度：87.3% 平均貸出施設稼働率： 18.3% 令和元年度：15.8% 令和 2 年度：20.8% ⇒概ね達成（※）
入居者の所属大学等	毎年度、新規に外国人留学生入居者の所属大学等を増加させる積極的な取り組みを行うこと。 新規所属大学等は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までに外国人留学生入居者が在籍していない機関とし、対象は大学または研究機関（短期大学、高等専門学校及び専修学校（専門課程）を除く。）とする。	取組状況： 令和元年度：22 機関に 4 回募集案内を実施 令和 2 年度：22 機関に 6 回募集案内を実施 新規所属大学等：1 機関 令和元年度：0 機関 令和 2 年度：1 機関 ⇒達成
貸出施設一時利用に関する新規利用者	貸出施設を地域に積極的に開放し、交流・研修等の活動の場を提供するとともに、毎年度、新規外部利用者を増加させる積極的な取り組みを行うこと。	新規利用者：23 件 令和元年度：16 件 令和 2 年度：7 件 ⇒達成

（※）施設の有効利用における入居率、貸出施設稼働率については、新型コロナウイルス感染症蔓延の深刻な影響を受けていると理解していることから、その影響を考慮した数値を記載した。考慮内容の具体については後述する。

1. 市場化テスト実施前との状況の変化

（1－1）入居率

①実施状況

入居状況の推移

平成 28 年 4 月～平成 30 年 7 月	令和元年度	令和 2 年度	2 か年平均
89.0%	91.8%	75.6%	83.7%

月別入居状況

		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
R01 年度	入居数	183	188	190	193	185	163
	入居率	93.8	96.4	97.4	99.0	94.9	83.6
R02 年度	入居数	160	160	160	160	159	152
	入居率	82.1	82.1	82.1	82.1	81.5	77.9

		10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
R01 年度	入居数	173	174	170	172	176	180	179
	入居率	88.7	89.2	87.2	88.2	90.3	92.3	91.8
R02 年度	入居数	130	135	137	141	143	132	147
	入居率	66.7	69.2	70.3	72.3	73.3	67.7	75.6

②新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した実施状況

令和 2 年度において、127 名の入居許可を行ったが、この内、入居辞退した者が 72 名（辞退率 56.7%）あった。入居辞退した 72 名の内、新型コロナウイルス感染症の影響による者が 69 名（入居辞退者中 95.8%）いることから、新型コロナウイルス感染症による辞退者を考慮して、実施状況と比較した。

新型コロナウイルス感染症による辞退者を考慮した入居状況の推移

平成 28 年 4 月～ 平成 30 年 7 月	令和元年度 (A)	令和 2 年度	令和 2 年度新型 コロナウイルス 感染症による辞 退者を考慮(B)	2 か年平均 (A と B の平 均)
89.0%	91.8%	75.6%	87.3% (+11.7%)	89.6% (+5.9%)

新型コロナウイルス感染症による辞退者を考慮した月別入居状況

		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
R02 年度	入居数	167 (+7)	172 (+12)	172 (+12)	172 (+12)	171 (+12)	171 (+19)
	入居率	85.6 (+3.5)	88.2 (+6.1)	88.2 (+6.1)	88.2 (+6.1)	87.7 (+6.2)	87.7 (+9.8)

		10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
R02 年度	入居数	155 (+25)	160 (+25)	172 (+35)	179 (+38)	181 (+38)	171 (+39)	170 (+23)

	入居率	79.5 (+12.8)	82.1 (+12.9)	88.2 (+17.9)	91.8 (+19.5)	92.8 (+19.5)	87.7 (+20.0)	87.3 (+11.7)
--	-----	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

※新型コロナウイルス感染症は令和元年1月～3月に徐々に蔓延していったが、まだ出入国制限が行われていなかったため、1月～3月上旬における辞退者は0名であり、入居状況（毎月10日付けで集計）には影響が出なかった。このため、令和2年度の入居状況への影響のみを考慮した。

その結果、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の影響による入居辞退を考慮した場合の入居率は87.3%（入居者170名）となり、令和2年度入居率75.6%（入居者147名）と比較すると、入居率が11.7%増（入居者23名増）、入居率の2か年平均が89.6%（5.9%増）となり、実質的に達成されている。

③評価

積極的な取組の内容：

通常募集に加え、臨時募集を追加して実施し、さらに以下の取組を並行して行うことで募集連絡、紹介依頼、情報拡散依頼を実施した。

【各学校への募集等】

- ・留学生追加募集の連絡
- ・日本人学生募集の連絡
- ・在館生への友人知人紹介依頼
- ・入居希望者への居室視察などの曜日、時間帯の拡充

【地域行政への紹介依頼】

- ・専修学校への募集紹介依頼

以上の結果より、測定指標は実質的に達成されていると認められる。

（1－2）貸出施設稼働率（有料での利用）

①実施状況

利用状況の推移

平成28年4月～平成30年7月	令和元年度	令和2年度	2か年平均
22.1%	15.8%	11.8%	13.8%

令和元年度利用状況

施設名称	利用 日数	有料		無料		合計 件数
		件数	率	件数	率	
多目的ホール	66日	24件	34.8%	45件	65.2%	69件
研修室1	179日	60件	29.9%	141件	70.1%	201件
研修室2	298日	46件	10.9%	377件	89.1%	423件

研修室 3	239 日	159 件	52.3%	145 件	47.7%	304 件
計	782 日	289 件	29.0%	708 件	71.0%	997 件
稼働日数	360 日					
施設稼働率	54.31%					
うち有料	15.75%					
うち無料	38.56%					

令和 2 年度利用状況

施設名称	利用 日数	有料		無料		合計 件数
		件数	率	件数	率	
多目的ホール	32 日	14 件	41.2%	20 件	58.8%	34 件
研修室 1	130 日	44 件	27.0%	119 件	73.0%	163 件
研修室 2	256 日	14 件	4.1%	330 件	95.9%	344 件
研修室 3	182 日	110 件	49.5%	112 件	50.5%	222 件
計	600 日	182 件	23.9%	581 件	76.1%	763 件
稼働日数	304 日					
施設稼働率	49.34%					
うち有料	11.77%					
うち無料	37.57%					

②新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した実施状況

令和 2 年度において、新型コロナウイルス感染症の影響により、平成 30 年度と令和元年度に各年度 43 件の団体等（団体、企業、個人等）による利用があったが、27 件減少して 16 件となった。利用者数が減少した 27 件のうち、平成 30 年度と令和元年度に 2 か年続けて施設を利用している団体等が 17 件あることから、新型コロナウイルス感染症の影響による施設利用を控えた利用者の利用状況（2 か年平均）を考慮して、実施状況と比較した。

新型コロナウイルス感染症による施設利用者を考慮した利用状況の推移

平成 28 年 4 月～ 平成 30 年 7 月	令和元年度 (A)	令和 2 年度	令和 2 年度新型コロナウイルス 感染症による施設 利用を考慮 (B)	2 か年平均 (A と B の平均)
22.1%	15.8%	11.8%	20.8% (+9%)	18.3% (+4.5%)

新型コロナウイルス感染症による施設利用者を考慮した令和２年度利用状況

施設名称	利用 日数	有料		無料		合計 件数
		件数	率	件数	率	
多目的ホール	42 日	24 件	54.5%	20 件	45.5%	44 件
研修室 1	158 日	72 件	37.7%	119 件	62.3%	191 件
研修室 2	275 日	33 件	9.1%	330 件	90.9%	363 件
研修室 3	253 日	181 件	61.8%	112 件	38.2%	293 件
計	728 日	310 件	34.8%	581 件	65.2%	891 件
稼働日数	304 日					
施設稼働率	59.87%					
うち有料	20.83%					
うち無料	39.04%					

新型コロナウイルス感染症による施設利用の影響を受けた 17 団体等の利用状況

	平成 30 年度	令和元年度	2 か年平均
多目的ホール	11 件	9 件	10 件
研修室 1	30 件	26 件	28 件
研修室 2	17 件	20 件	19 件
研修室 3	88 件	55 件	71 件
合計	146 件	110 件	128 件

※令和 2 年度の新型コロナウイルス感染症の影響による利用状況を考慮した場合の令和 2 年度の貸出施設稼働率が 20.8%となり、令和 2 年度稼働率 11.8%と比較すると稼働率が 9%増となり、稼働率の 2 か年平均が 18.3%（4.5%増）となる。目標値の 22.1%に近づく結果となった。

③評価

積極的な取組の内容：

有料利用による利用者を獲得するために、以下の取組を行った。

- ・「兵庫国際交流会館」サイト Google 検索時に、貸し会議室（施設内容、利用料）があることの宣伝広告が表示されるよう設定
- ・コロナ禍における営業状況をウェブサイトに随時掲載
- ・メールによる申し込み応答を主に、FAX での申し込み利用者へも対応
- ・過去に利用実績がある個人、企業へ施設利用伺いの連絡実施
- ・地域の学校、近隣自治会への施設利用伺いの連絡実施
- ・テナント（大学コンソーシアム）加盟校へ貸し施設の情報を共有
- ・行政関係への利用伺い連絡（実績：新規／第五管区海上保安庁、個人）

- ・地域自治会掲示板への貸し施設告知掲示
- ・地域大型体育施設への貸し施設告知掲示
- ・会場視察希望者への対応曜日、時間帯の拡充

(平日 10:00-16:00 から平日土日祝 9:00-17:00 へ変更 (事前予約))

【有料利用による利用者を獲得するための令和 3 年度からの取り組み】

- ・現行の利用日の 3 か月前からの予約受付を 6 か月前に変更
- ・内部利用の優先を原則なくし、他の施設に変更が可能な利用については、他の施設を利用することにより有料利用者を確保

本件については上記の積極的な取組にも関わらず、有料利用者の稼働率を測定指標以上に上げることが結果として達成できなかったが、上記のとおり新型コロナウイルスの影響を踏まえれば、概ね達成できたと認められる。

市場化テストの残りの 1 年間においては、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮した上で、有料利用者の利用を優先しつつも、入居者サービスの向上につながる福利厚生のための利用場所を適宜調整しながら運用することで利用率を上げるほか、上記の積極的な取組を継続する。これにより、稼働率自体を上昇させるとともに、新型コロナウイルス対策、有料利用希望者の希望、福利厚生事業の全てを適切に調整しながら、稼働率の達成に向けて引き続き事業を行う予定である。

(2) 入居者の所属大学等

①実施状況

平成 28 年 4 月～平成 30 年 7 月	令和元年度	令和 2 年度
新規所属大学等数：年間平均 1 校	新規所属大学：0 校	新規所属大学：1 校 ※令和 3 年 2 月に新規所属大学 2 校より入居申請（令和 3 年 4 月入居）があり入居を許可。

②評価

確保されるべき質の達成状況については、外国人留学生の入居者がいない新規所属大学に対する積極的な取組として、入居者が所属しない 22 大学に対して令和元年度内に 4 回、令和 2 年度に 6 回、募集案内を実施したほか、入居率向上策と重複する形で以下の積極的な取組を並行して行い、募集連絡、紹介依頼、情報拡散依頼を実施した。

【各学校への募集等】

- ・留学生追加募集の連絡
- ・日本人学生募集の連絡

- ・在館生への友人知人紹介依頼
- ・入居希望者への居室視察など曜日、時間帯の拡充

【地域行政への紹介依頼】

- ・専修学校への募集紹介依頼

結果として、令和2年10月に新規所属大学が1校増加し、更には令和3年2月に新規所属大学2校より入居申請があり、入居許可を行ったことは評価できる。

(3) 貸出施設一時利用に係る新規利用者

①実施状況

確保されるべき質	令和元年度	令和2年度
施設の有効活用及び会館の国際交流の中核的拠点としての位置付けから、対象となる貸出施設（多目的ホール、研修室1、研修室2及び研修室3）を地域に積極的に開放し、交流・研修等の活動の場を提供するとともに、毎年度、新規外部利用者を増加させる積極的な取組みを行うこと。 新規利用者とは、平成28年4月1日から平成31年3月31日までに有料で施設を利用したことがない者（個人を含む。）とする。 【参考】 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで（3か年）の利用者数は115件（平均38.3件/年）	利用者数（法人・個人）43件 内、<u>新規利用者16件</u>	利用者数（法人・個人）16件 内、<u>新規利用者7件</u>

②評価

積極的な取組の内容：

新規利用者を獲得するために、以下の取組を行った。

- ・「兵庫国際交流会館」サイト Google 検索時に、貸し会議室（施設内容、利用料）があることの宣伝広告が表示されるよう設定
- ・コロナ禍における営業状況をウェブサイトに随時掲載
- ・メールによる申し込み応答を主に、FAXでの申し込み利用者へも対応
- ・過去に利用実績がある個人、企業へ施設利用伺いの連絡実施
- ・地域の学校、近隣自治会への施設利用伺いの連絡実施
- ・テナント（大学コンソーシアム）加盟校へ貸し施設の情報を共有
- ・行政関係への利用伺い連絡（実績：新規／第五管区海上保安庁、個人）
- ・地域自治会掲示板への貸し施設告知掲示
- ・地域大型体育施設への貸し施設告知掲示
- ・会場視察希望者への対応曜日、時間帯の拡充

(平日 10:00-16:00 から平日土日祝 9:00-17:00 へ変更 (事前予約))

確保されるべき質の達成状況については、新規利用者が令和元年度 16 件、令和 2 年度 7 件あり、施設の有効活用及び同会館の国際交流の中核的拠点としての位置付けから、地域に積極的に開放し、交流・研修等の活動の場を提供できたものと評価できる。

2. 新型コロナウイルス感染症への対応

令和元年度 1 月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、諸外国から新規に渡日する外国人留学生が我が国に入国できず入居率が著しく低下した結果となったが、当会館において、アルコール消毒液の設置や施設内におけるマスク着用の徹底、共有スペースの閉鎖や人数制限、入居者への感染症対策への協力のはたらきかけを徹底して実施した結果、入居者からの新型コロナウイルス感染症の発症は生じなかったことは評価に値する。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン授業が主流となり、居室から外に出ることを控え、孤立状態となり、精神的な不安を抱えることがないよう、事業者が入居者に対して積極的にコンタクトを取り、心のケアを実施した。

III 実施経費の状況及び評価 (※金額は全て税抜)

項目	金額等
従来経費 (A)	39,799,920 円 (税抜) (平成 30 年度)
実施経費 (B)	41,616,000 円 (税抜)
削減額 (C) = (A) - (B)	1,816,080 円増額
削減率 (C / A × 100)	4.6%増

1. 実施経費

経費の推移 (単位: 円) 税抜き

業務	従来経費 (平成 27~30 年度 市場化テスト前 4 か年平均) (A)	実施経費 (令和元~3 年度 市場化テスト 3 か年平均) (B)	削減額 (A - B)	削減率
① 管理等業務	9,360,000	10,299,960	▲939,960	▲10.0%
② 清掃業務	8,247,960	9,450,000	▲1,202,040	▲14.6%
③ 各種保守点検業務	6,189,960	6,150,000	39,960	0.6%
④ 警備業務	10,380,000	11,220,000	▲840,000	▲8.1%

⑤ その他業務	5,622,000	4,496,040	1,125,960	20.0%
合計	39,799,920	41,616,000	▲1,816,080	▲4.6%

2. 経費削減効果

従来経費（平成 27～30 年度市場化テスト前 4 か年平均）39,799,920 円と、実施経費（令和元～3 年度市場化テスト 3 か年平均）41,616,000 円とを比較すると、1,816,080 円の増額（4.6%増）となっている。

増額の要因は、令和元年度から令和 3 年度の業務において、以下の業務を追加したことによるものである。

（1）追加業務の内容

①管理等業務（入居者受入れ・管理・厚生補導業務）

- ・入居者の募集・選考及び入居許可

（募集／年 1 回、選考・入居許可／月 2 回、入居募集等照会対応／随時）

- ・入居状況の管理（入居者に係る大学等への在籍・入居資格確認調査／年 1 回、入居期間延長者の申請受付・選考・延長許可／随時）

- ・災害等発生時の入居者安否確認及び施設・設備等の状況確認の実施（随時）

- ・国際交流拠点事業の実施及びその他事業の実施協力（年 5 回）

②施設管理業務（警備業務）

- ・年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）の勤務体制を 1 名から 2 名に変更

（2）追加業務の増加割合

追加業務の増加量を人日数に換算すると以下のとおり。

業務	追加部分の業務増加量
管理等業務（入居者受入れ・管理・厚生補導業務）	0.53人/日（根拠：実施要項） ※業務委託に含めず、本機構が直接業務を行っていた際の人工。
施設管理業務（警備業務）	警備（6人日/年）

そこで、実施経費について、増額の要因である追加業務を控除した額にて、従来経費と比較した。

追加業務を控除した場合の経費の推移（単位：円）税抜き

業務	従来経費 （平成 27～30 年度市場化テ スト前）4 か	実施経費 （令和元～3 年度市場化テ スト）3 か年	令和元～3 年 度追加業務を 控除 （B）	削減額 （A－B）	削減率
----	--	-------------------------------------	--------------------------------	--------------	-----

	年平均(A)	平均			
① 管理等業務	9,360,000	10,299,960	7,682,649	1,677,351	
② 清掃業務	8,247,960	9,450,000	9,450,000	▲1,202,040	
③ 各種保守点検業務	6,189,960	6,150,000	6,150,000	39,960	
④ 警備業務	10,380,000	11,220,000	10,960,800	▲580,800	
⑤ その他業務	5,622,000	4,496,040	4,496,040	1,125,960	
合計	39,799,920	41,616,000	38,739,489	1,060,431	2.7%

①管理等業務

従来経費（平成27～30年度）の配置人員：平日一日あたり2名、土曜・日曜・祝日一日あたり1名

実施経費（令和元～3年度）の配置人員：平日一日あたり2.53名、土曜・日曜・祝日一日あたり1.53名

（令和元～3年度追加業務を控除した場合の実施経費の計算）

(a) 平日： $10,299,960円 \times 242/359日 \times 2/2.53人 \approx 5,488,655円$

(b) 休日等： $10,299,960円 \times 117/359日 \times 1/1.53人 \approx 2,193,994円$

合計(a)+(b) 7,682,649円

④警備業務

一日当たりの警備業務費 43,200円(※)

※平成30年度建築保全業務労務単価「警備員日割基礎単価」により一日当たりの警備業務費を計算
追加業務6日分（12/29～1/3）の警備業務費 43,200円×6日＝259,200円

令和元～3年度追加業務を控除した場合の実施経費 11,220,000円－259,200円＝10,960,800円

(3) 評価

上記の結果、追加業務を控除した場合の実施経費が38,739,489円となり、従来経費39,799,920円と比較すると、全体として1,060,431円の減額（2.7%減）となったことから、実質的に削減されていると認められ、市場化テストによる一定の効果があったものと評価できる。

IV 民間事業者からの改善提案

1. 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の発生・感染拡大に対する厳格な防止策及び入居者の安全確保策として以下の方策を提案された。事業者は、これらの方策を速やかかつ厳格に実施するとともに、入居者の不安を取り除く努力を行った。

(1) 消毒液の設置・マスクの配付・清掃の徹底

- (2) 集会の制限・新規入居者歓迎会の中止による予算の感染対策への転用
- (3) 感染症対策に関する周知説明の徹底
- (4) 不安を感じる入居者への対応（安全を確保したうえでの相談活動の継続）
- (5) 貸出施設の利用制限

これらの対応により同館では居住者・利用者のいずれからも感染者の発生を防ぎ運営を続けている。若年層・多文化の学生を数多く抱えつつ、留學生活の基礎である安全と心身の健康を確実に守っていることは評価できる。

2. より多くの大学等とのネットワークづくり

国際交流会館では大学生・大学院生の入居者が多いが、専門学校に通う留学生にも当館について詳しく知ってもらうため、学校担当者への空室状況の随時提供や案内資料の送付を行うことについて提案があった。実施の過程で新型コロナウイルスの影響を受け、数値に現れる形での成果は出ていないが、引き続き学校担当者や入居の可能性のある学生等への広報を継続していることは評価できる。

3. 日本人学生の入居増

従来、留学生の住居確保を重視して日本人学生の数を一一定以下に保ってきたが、日本人学生を増やすことは留学生・日本人学生双方にとって国際交流体験の増加につながり、宿舎としての魅力につながることから、日本人学生を増やすことについて提案があった。事業者による学校担当者への働きかけや日本人居住者の積極的な協力を得て行った口コミや SNS による広報の地道な実施により、令和元年度に 7 名、令和 2 年度にも 7 名の日本人入居者を得たことは新型コロナウイルスの影響下において評価できる（平成 30 年度の新規日本人入居者は 4 名）。

4. 随時募集の開始（令和 3 年度から）

国際交流会館の入居募集においては、原則として毎月 2 回の申請締切を設定し、締切から約 1 か月後を入居開始日に設定しているが、進学や民間住宅契約終了のタイミングにより、速やかに入居を希望する学生が多いことに着目し、繁忙期を中心に行ってきた臨時募集を通年実施することについて提案があった。このことにより申請受付が常時発生することになるため業務量は増加するが、入居希望者のニーズに細やかに応え、入居者を増やすことが可能になる。新型コロナウイルス感染症による新規渡日留学生の減少のためにまだ十分な成果に現れていないが、継続して実施することで結果につながるが見込まれ、評価できる。

V. 外部有識者で構成する委員会の評価

令和 3 年 4 月 1 日から 6 日に、15 名の外部有識者で構成する留学生交流事業実施委員会の委員より、本事業の実施状況報告について以下の評価を得た。

- ・入居率は令和２年度において数値が減少し未達成となっているが、これは新型コロナウイルス感染症の影響によるものであると考えられる。また、コロナの状況下においても広報活動を積極的に行い、新規利用大学を増加させたことは評価できる。
- ・貸出施設稼働率（有料）は令和元年度にそれ以前より低下しているが、令和２年度は新型コロナウイルスの影響下でも大きな低下はない。これは様々な広報活動を積極的に実施してきた結果、新たな利用者を獲得していることに起因しており、十分な評価に値する。
- ・経費削減については、追加業務を除いた場合に効果が示されており、市場化テストによる効果であると認められる。
- ・コロナ禍という予想外の事態にもかかわらず、その影響を最小限に食い止めることができた。
- ・このような施設の管理運営は、留学交流の一側面を支える非常に重要な事業である。
- ・民間業者に委託することで、コロナ禍という困難な状況下でも適切に運用が行われ、対応も迅速であったことを高く評価したい。

VI 評価

1. 評価の総括

市場化テストにおける委託業務については、従来の委託内容に一部業務量を追加した内容であったが、業者選定においては競争性が保たれており評価できる。

質の確保については、目標値に達しない項目もあるが、新型コロナウイルス感染症の影響を控除して考察した結果、大部分が達成できたと判断できる。また、感染症が蔓延する状況下において、多国籍の大学生、大学院生を預かる当会館において、施設内で感染者を出さない工夫として、厳格な感染防止対策を実行するとともに、入居者への声かけや不安を取り除くための取り組みを日常的に継続した努力は評価に値する。経費についても、市場化テスト前と比較した追加業務の増の影響を勘案すると、経費の節減になっていると評価できる。

以上により、達成すべき管理・運営業務の質及び確保すべき水準として設定していた項目について、ほぼ目標水準を達成していると評価できる。

2. 今後の方針

本事業全体を通じた市場化テストの実施状況は以下のとおりである。

- ① 事業実施期間中に、民間事業者が業務改善指示等を受けたり、業務に係る法令違反行為等を行ったりすることはなかった。
- ② 独立行政法人日本学生支援機構内に設置している外部有識者で構成する委員会において、事業実施状況のチェックを受ける仕組みを確保した。
- ③ 入札においては応札要件を満たした２者の応札があり、競争性が確保されている。
- ④ 対象となる公共サービス（兵庫国際交流会館管理・運営等業務）においては、新型

コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたものの、これを控除した達成状況及び受託業者の積極的な取組状況を考慮すると、確保されるべき質及び水準の目標はほぼ達成されたと認められる。

- ⑤ 上記④のとおりサービスの質を確保しつつ、業務の増を控除して従来経費と比較すると、実質的に経費削減効果を上げている。

以上のとおり、令和2年度までの2年間を終了した段階において、本事業は新型コロナウイルスの影響を多く受けたが、この影響がなければ、達成すべき目標水準をほぼ満たす結果を出していたことを確認できた。

一部達成できなかった項目（有料での利用率）については、有料利用者の増加に向けた取組を継続しつつ、経費削減策を継続しながら適切に業務委託を継続することにより、ウィズコロナの状況下において留学生会館としての質を下げることなく、全体的な経費の節減の実施を引き続き達成できるように事業を実施する予定である。

以上の結果及び今後の取組の継続により、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に定める市場化テストを終了する基準を満たすものと考え、終了プロセスに移行したい。